

マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

マイナンバーカードの申請や受け取り、電子証明書更新の手続きについて、下記の日程で休日窓口を開設します。



●7月休日窓口開設日

日にち 7月3日(日)・24日(日) **時間** 8時30分～12時(受付は11時45分まで)

マイナンバーカードに関する窓口は、**予約制**になっています。

平日(月～金曜日)8時30分から17時15分までに電話にて予約をお願いします。

●持ち物

<カードの申請> 通知カード、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード
(お持ちの人のみ)、本人確認書類

<カードの受け取り> 上記のものに加え、交付通知書(はがき)

<電子証明書の更新> マイナンバーカード、電子証明書の暗証番号がわかるもの

※必ず本人が窓口にお越しください。

なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※カードの申請および受け取りの時に暗証番号を記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

※予約制ではありますが、手続きには1人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

次回の窓口開設日は、8月14日(日)・28日(日)です。

システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町のホームページでご確認ください。

◇証明書の交付にはコンビニ交付サービスが便利です◇

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどにある専用端末(マルチコピー機)で、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を取得することができます。

ご利用には「利用者証明書用電子証明書※」の設定が必要です。ご注意ください。

※「利用者証明書用電子証明書」は、マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号(数字4桁)です。

☎ 住民環境課 ☎32-1104

7月は“社会を明るくする運動” ”強調月間・再犯防止啓発月間”です。

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、令和4年で72回目を迎えます。

テレビや新聞では、毎日のように事件(犯罪)のニュースが報道されていますが、安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。

“社会を明るくする運動”では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビなどの広報活動に加えて、だれでも参加できるさまざまな催しを行っています。犯罪や非行のない安全で安心な暮らしを叶えるため、今、なにが求められているのか、そして自分には何ができるのかを皆さままで考えてみませんか。

☎ 健康福祉課 ☎32-1105